

## J A菊池における畜産経営新規就農への取り組みについて

### 【はじめに】

J A菊池管内においては、熊本県の中でも特に畜産経営が多い畜産地帯であり、その経営種別も肥育牛をはじめとして、酪農・中間育成・和牛繁殖・養豚と、多岐にわたって存在している。近年、全国の畜産経営における共通的な課題として、高齢化や後継者不足による畜産農家の減少及び畜産基盤の脆弱化が問題視されているが、当J A管内においても例外ではなく、全体的な畜産農家戸数及び頭数は減少傾向にある。(表1)

そのような中、これまで順調に増加傾向を示してきた当J A管内の和牛繁殖経営における新規就農への取り組みについて、畜産現場の指導員としての立場から地域の実例について考察・紹介する。

区分		H20 (実績)	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 計画	
肉牛部会	ホルス	戸数	18	18	18	17	16	16	16	12	12	10	10
		飼養頭数	3,725	3,948	3,610	3,288	3,056	2,414	1,946	1,386	1,191	1,255	1,212
	交雑種	戸数	33	30	27	23	21	19	16	18	17	20	21
		飼養頭数	8,318	6,484	5,093	5,135	5,396	5,587	6,100	6,857	7,483	6,492	6,385
	褐毛和種	戸数	8	8	8	8	7	6	7	7	7	7	7
		飼養頭数	1,442	1,483	1,334	1,123	1,051	741	892	799	825	915	920
	黒毛和種	戸数	40	40	41	45	45	45	43	43	41	40	37
		飼養頭数	9,693	11,138	11,748	11,944	11,075	10,058	8,826	8,121	7,193	6,886	6,806
肥育合計	戸数	99	96	94	93	89	86	82	80	77	77	75	
	飼養頭数	23,178	23,053	21,785	21,490	20,578	18,800	17,764	17,163	16,692	15,548	15,323	
肥育用素牛部会 (H・F1素牛)	戸数	14	13	13	13	11	9	9	9	8	8	8	
	飼養頭数	3,252	3,524	3,582	3,282	2,780	2,956	2,720	2,771	2,502	2,406	2,217	
一貫繁殖牛部会 (黒・褐素牛)	戸数	88	86	92	93	91	89	92	95	97	99	100	
	飼養頭数	3,208	3,300	3,500	3,600	3,700	3,900	4,206	4,215	4,506	4,773	4,800	
養豚部会 (肉豚)	戸数	22	21	20	17	16	14	14	14	12	10	8	
	飼養頭数 (母猪)	2,190	2,190	1,980	1,900	1,855	1,588	2,535	2,920	2,880	2,440	2,265	
酪農部会	戸数	190	186	181	175	169	162	155	151	150	148	148	
	飼養頭数 (搾乳頭数)	8,916	8,420	8,233	8,227	8,311	8,306	8,378	8,460	8,435	8,458	8,880	

### 【地域の概要】

当地域の肉用牛経営においては、表1に示したとおり、その大半を肥育牛が占める肥育に特化した畜産地帯であった。そのため、現在に至るまでの大きな課題として、肥育素牛の安定的な確保による地域畜産基盤の維持が挙げられる。元々、他県の素牛産地からの導入に強く依存していたため、飼料価格と併せ、素牛価格の動向によっては、非常に不安定

な経営となり、厳しい状況に陥るケースも数多くみられた。そのような中で、この状況を問題視した先人達により取り組みを開始したのが、当JAによる和牛繁殖事業への参入である。

当時熊本県の和牛繁殖では、畜産専門農協を中心として地域特有の褐毛和種の繁殖牛が多く飼養されていたことは周知のとおりである。しかしながら、時代の流れとともに熊本県においても収入が安定した黒毛和種への転換が進められてきた。肥育牛も同様で、肥育事業が中心であった当JAでは、肥育事業を持続させるためには地域内で肥育素牛生産体制を構築することが重要であると考えた先人達の提言により、和牛繁殖事業へ参入することとなった。また、参入するにあたっては、地域の肥育牛頭数に対する素牛供給量が不足している現状を踏まえ、素牛安定供給を行うための和牛繁殖経営の専門化を図るために、一戸当たりの飼養規模を拡大していく中期目標を掲げながら、増頭に取り組むこととなった。この取り組みは肥育農家及び一部の乳肉複合農家からも賛同を得ることになり、平成11年の専門部会設立以来、繁殖牛頭数は加速度的に増加していくことになる。結果、専門部会発足当時、部会員30名、繁殖牛飼養頭数736頭、一戸当たり飼養頭数24.5頭であったものが、平成29年度では、部会員99名、繁殖牛飼養頭数4,773頭、一戸当たり飼養頭数48.2頭（熊本県平均16.5頭）の実績となった。

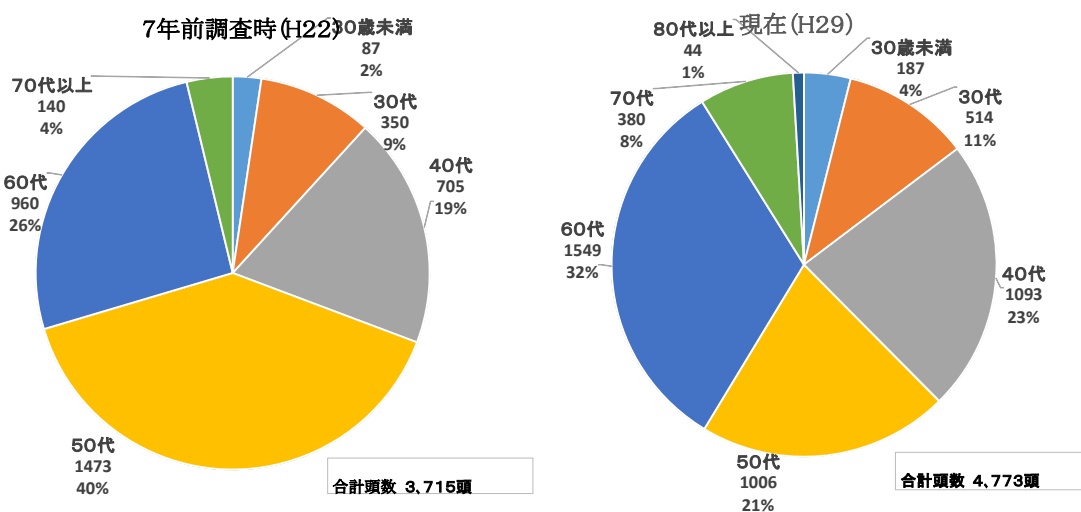
## 【現状と課題】

前述したように、管内における繁殖牛頭数は増加傾向にあるものの、年代別飼養頭数の構成割合をみると、ここ数年の間にこれまでのような増頭傾向から一転、減少傾向に変わる可能性が大きいことが懸念される。（図1）

家族経営による適正な繁殖牛飼養規模については、当管内では経営者夫婦と子供2名の生計に必要な規模を70頭～80頭と提起している。現在のような素牛価格高騰の中では、その規模は必要ないと思われがちであるが、素牛価格が高騰前の基準で推移するとなると、子供の大学の学費までを捻出する場合は不可欠であると考えている。しかしながら、この表では、あくまで平均であるが、働き盛りの40歳代から成熟期の60歳代まで平均飼養頭数は50頭前後である。これは哺乳ロボット等の普及による省力化や、ICTの活用によって、60歳代を過ぎても多頭飼育が可能になったためと考えられるが、その反面、働き盛りの40歳代の飼養頭数としては少し心もとない。また、更に問題なのが、H22の構成表と比較すると、経営者の経年とともにH29では60歳代以上の占める割合が大きいことである。当然、この中には後継者が控えている農家があるが、世代交代が思うように進んでいない現状も想像できる。

現状の課題として挙げられるのは、30歳代から40歳代の飼養規模の拡大と併せ、微増しつつある30歳未満（ここでは新規就農者）の確保及び更なる増加を図ることであるが、今回は本号の趣旨である地域における担い手確保の取り組みについて、事例を交えながら紹介していきたい。

(図1) 年代別飼養頭数構成表 (JA 菊池一貫繁殖牛部会調べ)



### 【地域における新規就農者支援への取り組み】

これまで当管内の繁殖経営参入は、早期に経営確立を図る目的で、50頭以上からの経営開始が一般的であり、既に先人たちの実績もあることから、現在も同様の取り組みを行っている。新規就農者については、平成17年度以降、現在まで10名の新規就農支援を実施してきた。うち2名については、就農後10年以上が経過しており、飼養頭数も80頭を超えて、現在では地域の中核的農家として活躍している。それぞれ企業等に就職したのち、地元である当管内で肥育や酪農であった両親とは別に繁殖経営を開始した。当時は、現在のような新規就農者に対する支援制度は整っていなかったため、国の新規参入円滑化等対策事業でJAが事業主体となり、牛舎建設および繁殖素牛導入を実施。近代化資金等の活用も含め繁殖育成牛50頭からのスタートとなり現在に至っている。

2名とも就農当時は既に結婚しており、前述したように生計確立に向けた規模（70頭～80頭）を目標として取り組みを開始したが、繁殖経営特有ともいえる資金回転の鈍さから、運転資金が枯渇し、両親からの借り入れや、負債整理資金等の投入も余儀なくされた経緯があり、JAでは集中的な技術指導・経営指導による改善を実施してきた。また、更なる増頭に向けた取り組みとして、熊本県家畜導入事業等により繁殖牛を貸し付けすることで規模拡大を行ってきた。

県や市町の就農認定制度開始以降は、全国的な子牛価格高騰を背景とした繁殖経営への期待感や、自給飼料の代表格であるホールクロップサイレージの普及等で、飼料コストの削減が容易になってきたことなどを受け、更に新規就農者が増加傾向となった。これまでの零細的だった繁殖経営のイメージから、子牛価格高騰で高収益のイメージになったことと、国の青年等就農資金や農業次世代人材投資資金の創設により、就農支援の形が明確化されたことで、畜産経験者だけでなく、未経験者や一般企業を辞めて繁殖経営を志望する

若者など、多様な就農者が増加しつつある。(表2)

(表2) 新規就農者の就農当時の概要と現況

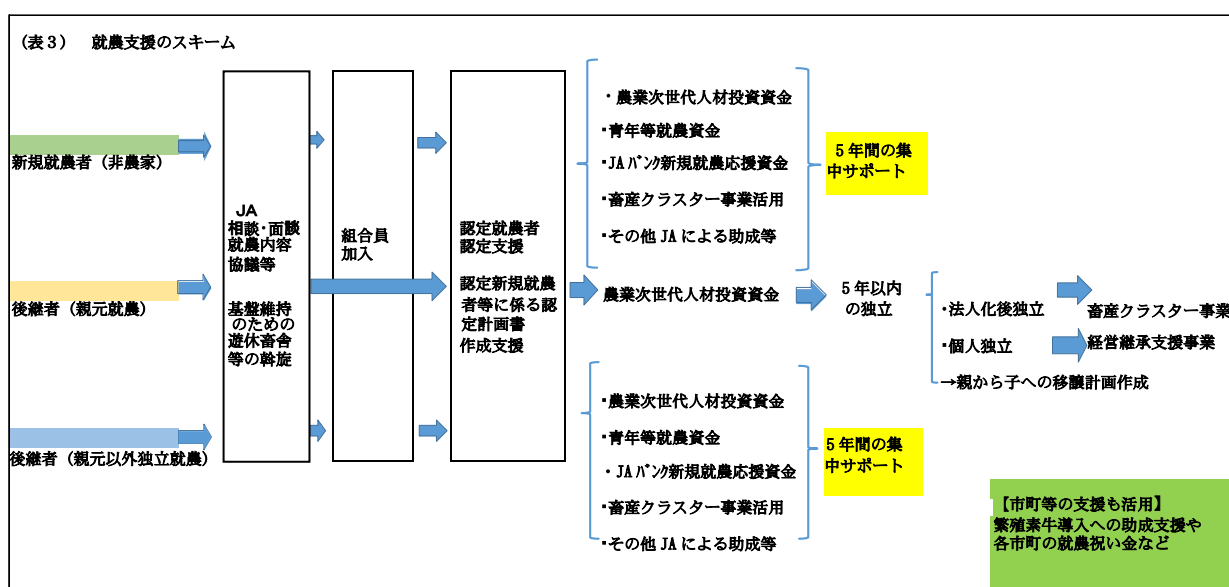
経営者	出自	同一家族 (本人含む)	経歴	畜産経験	当時の 技術力	主に活用した 支援内容	現況頭数 H29
A氏	畜産農家	5名	企業	有	有	新規参入円滑化等対策事業 県家畜導入事業	80
B氏	畜産農家	5名	企業	無	無	新規参入円滑化等対策事業 県家畜導入事業	80
C氏	畜産農家	5名	企業	有	無	就農支援資金	50
D氏	非農家	5名	企業	無	無	青年等就農資金 JA基幹産地登録制度	30
E氏	畜産農家	1名	農大	有	無	青年等就農資金、青年就農給付金 JA基幹産地登録制度 畜産クラスター事業	50
F氏	非農家	4名	企業	無	無	青年等就農資金、青年就農給付金 JA <sup>ハッ</sup> 新規就農応援資金、JA基幹産地登録制度 県家畜導入事業	50
G氏	畜産農家	4名	企業	有	有	青年等就農資金、青年就農給付金 JA <sup>ハッ</sup> 新規就農応援資金、JA基幹産地登録制度 県家畜導入事業	70
H氏	畜産農家	4名	企業	無	無	青年等就農資金、青年就農給付金 肉用牛経営安定対策補完事業 JA基幹産地登録制度、畜産クラスター事業	60
I氏	畜産農家	6名	企業	有	有	青年等就農資金 JA基幹産地登録制度 畜産クラスター事業、県家畜導入事業	40
J氏	畜産農家	3名	農大	有	無	青年等就農資金、青年就農給付金 JA <sup>ハッ</sup> 新規就農応援資金、JA基幹産地登録制度 畜産クラスター事業	44

新規就農者は地域にとって貴重な宝のような存在であるが、就農するにあたっては経営開始に伴う資金や、円滑な経営に至るまでの運転資金、更には知識や情報の取得・管理技術の習得といった様々な問題をクリアする必要がある。これらの要件を就農当初から具備している新規就農者はこれまで皆無といってよい。しかしながら、これまでも基本的な知識と技術以外は就農後に身に付けていった先人も多く、経営開始時に負うリスクを可能な限り軽減することや、同じ部会内での指導・教育、就農者本人の確固たる意志と現実的な経営計画などにより、十分に経営継続の可能性は秘めている。

現在の当JAにおける就農支援としては、まず就農志望者との面談に始まる。就農にあたり、直接県や市町の窓口で相談される場合もあるが、就農後に経営が行き詰まりかけて当JAに相談されたこともあるため、可能な限り最初に面談するように心掛けている。その際、現実的な経営計画をもっているか、基本程度の知識はあるか、預貯金や資産、家族構成やその人と成りなども聞き取り、配偶者の協力は得られるか、子供がいる場合は教育資金の借入れ時期なども含めて、本人と検討を繰り返しながら、実現可能な計画策定を実施するようにしている。その後、経営開始に十分な確証を得てから、市町の就農認定に挑む。残念ながら確証を得られなかった場合においても、本人の希望があれば、再挑戦までの間のつなぎとして、研修の意味も含め、管内農家での雇用受入れを探すなども対応している。

就農認定後は、資金借入に向け具体的な計画を就農者とともに策定していく。更に、副業や外部収入がない場合は旧青年就農給付金（農業次世代人材投資資金）も併せて活用を検討する。管内の廃業農家や廃業予定農家へのアプローチも材料としながら、経営開始への道筋を描いていくことになる。（表3）

これまで就農を実現してきた中で、必ず直面する問題が運転資金であった。当JAにおいても営農貸越口座を利用した経営運営は存在するが、飼料価格の高止まりや、分娩の偏りによる一時的な販売収入の減少で、円滑な運営が出来ない場合があった。地域性もあるが、早期の経営確立のためには、まず地域の平均頭数である50頭程度の飼養頭数は必要なため、青年等就農資金の特認金額を借り受けても、素畜費や施設・機械で運転資金が不足することとなる。当JAでは、これまでの経験を踏まえて、低利のJAバンク新規就農応援資金を創設し、収入が安定するまでの運用に生かして頂いている



### 【今後の対策として】

これまでの例から、少しずつではあるが、新規就農経験者が増加してきたことにより、就農当時の様々な課題が見えてきた。今後はこれらの経験を次の就農志望者へ生かすべく、同世代の若手後継者グループを結成し、課題解決を図る必要がある。

これまで諸先輩方が懸命に取り組んでこられた地域の生産基盤は、明らかに今後の後継者及び新規就農者が引き継いでいく大切な資産である。そこで永きに亘り密接に関係を保ってきた我々は、その資産を円滑に引き継いでいく責務がある。現れ始めた多様な後継者や新規就農者が、今後の地域畜産の発展を左右することは言うまでもない。畜産の盛んな地域として、更に就農者に対する国の支援拡充を求めていくことと併せ、当JAにおいても、経験値を生かした多様な就農者に対する就農支援プログラム策定を早期に実現していくことが望まれている。

(平田真悟：JA 菊池畜産部畜産課係長)